

入札参加資格審査申請書(指名願い)変更に係る提出書類一覧

変更内容		入札参加資格審査申請書(指名願)変更届出書 (※中央公契連統一様式でも可)	建設業許可申請書または変更届出書(建設工事業者のみ)	登記簿謄本(写しで可)	使用印鑑届 ※記入上の注意を必ずご確認ください。	委任状(任意様式) ※記入上の注意を必ずご確認ください
商号		○	○(どちらかで可)※1		○※5	○(委任の場合)
代表者		○	○(どちらかで可)※1※7		○※5	○(委任の場合)
本社所在地		○	○(どちらかで可)※1		○※5	○(委任の場合)
本社電話番号		○	○	-	-	-
資本金		○	○(どちらかで可)※1		-	-
実印		○※2	-	-	○※5	○(委任の場合)
使用印		○※2	-	-	○	○(委任の場合)
委任先(支店、営業所等の変更)		○	○※3※6	-	○	○
委任先	代表者(受任者)	○	○※4※6	-	-	○
	所在地	○	○※4※6	-	-	○
	電話番号	○	○※4※6	-	-	-
	許可業種(建設工事のみ)	○	○※4	-	-	-
技術士(測量・建設コンサルタント等のみ)		○	-	-	-	-

※1 建設工事業者については、変更内容及び変更年月日が確認できれば、「建設業許可変更届(建設業法施行規則に定める様式第22号の2)」または登記簿謄本の写し(履歴事項全部証明)のどちらかで可。

※2 実印または使用印変更の場合は、変更届出書の変更事項の欄に変更前、変更後の印を押印すること。

※3 委任する支店、営業所等を変更する場合は、「建設業許可申請書別表(旧様式)」もしくは「建設業許可申請書の別紙二(2)」または「建設業許可変更届出書」と「令3条使用人一覧(建設業法施行規則に定める様式第11号)」の写しを添付すること。(最新の状況が確認できるもの)

※4 委任している支店、営業所等の代表者、所在地、電話番号、許可業種に変更があった場合は、「建設業許可変更届出書」の写しを添付すること。(該当事項がわかるもの)

※5 「使用印鑑届」は、実印または使用印に変更がない場合でも、商号、代表者または本社所在地のいずれかに変更があれば、必ず提出すること。実印の変更の場合は、「印鑑証明書(写し可)」を添付すること。

※6 測量・建設コンサルタント等業者の委任先関係の変更についても、変更を証明できる書類の写し(例えば、他の機関に届け出た書類等が考えられる)をできるだけ添付すること。

※7 登記が完了していない場合は、取締役会(株主総会)議事録、登記申請受理書その他代表者が交代したことを証する書面(例:取締役会(株主総会)の議案書に議決証明を付した書類)の添付で可。ただし、これらの書類を提出した場合においては、登記完了後、登記簿謄本の写しを提出すること。

## 記入上の注意

### 変更届出書

本社の所在地及び代表者名にて届け出るとともに、印は実印を押印すること。

### 委任状

委任期間については、変更する原因が発生した日(営業所代表者異動日、営業所所在地変更日等、届出日ではない)～入札参加資格(指名願)有効期日とする。